

第1章 調査概要

1. 調査目的

本調査の目的は、家庭から排出される家庭系ごみ（可燃、その他の紙、雑がみ）、事業所などから排出される事業系ごみについて組成割合を調査し、ごみの排出状況を把握するとともに、更なるごみの減量化・資源化推進のための基礎資料とすることである。

2. 調査実施内容

① 家庭系ごみ

- 【実施日】 平成30年8月31日（金）
- 【調査場所】 弘前地区環境整備センター（弘前市大字町田字筒井6-2）
- 【季節】 春・夏・秋・冬
- 【試料採取地域】 桜庭町会（東目屋地区）
- 【集積所の形態】 ステーション方式（町会等）、ステーション方式（集合住宅）、毎戸方式
- 【備考】 ポリバケツ、集積ボックス、防鳥ネット、三方コンクリート
- 【可燃収集曜日】 火曜・金曜
- 【想定条件】 農村地域
- 【採取量】 213.6kg（集積所7か所分）
- 【気温（平均）】 23.1℃
- 【収集時間】 25分

② 家庭系雑がみ

- 【実施日】 平成30年8月24日（金）
- 【調査場所】 市内古紙再生業者
- 【季節】 春・夏・秋・冬
- 【採取量】 365.3kg
- 【気温（平均）】 25.5℃

3. 調査手順

（1）試料の回収

① 家庭系可燃ごみ

調査対象の集積所から市職員がごみを回収し、指定の場所に搬入する。

② 家庭系ごみ厨芥類（生ごみ）の未使用（食品ロス）

①で調査した厨芥類（生ごみ）の未使用（食品ロス）を回収し、指定の場所に搬入する。

③ 家庭系雑がみ

古紙再生業者へ持ち込まれた資源物を施設担当職員の誘導のもと、指定の場所に搬入する。

（2）分類及び重量の記録

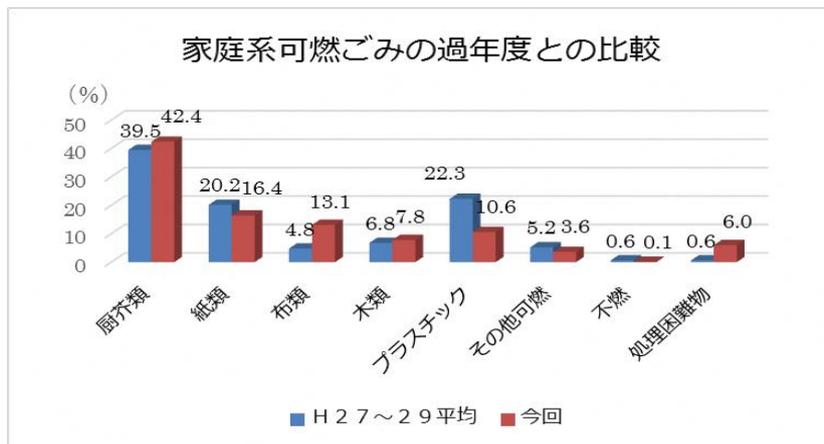
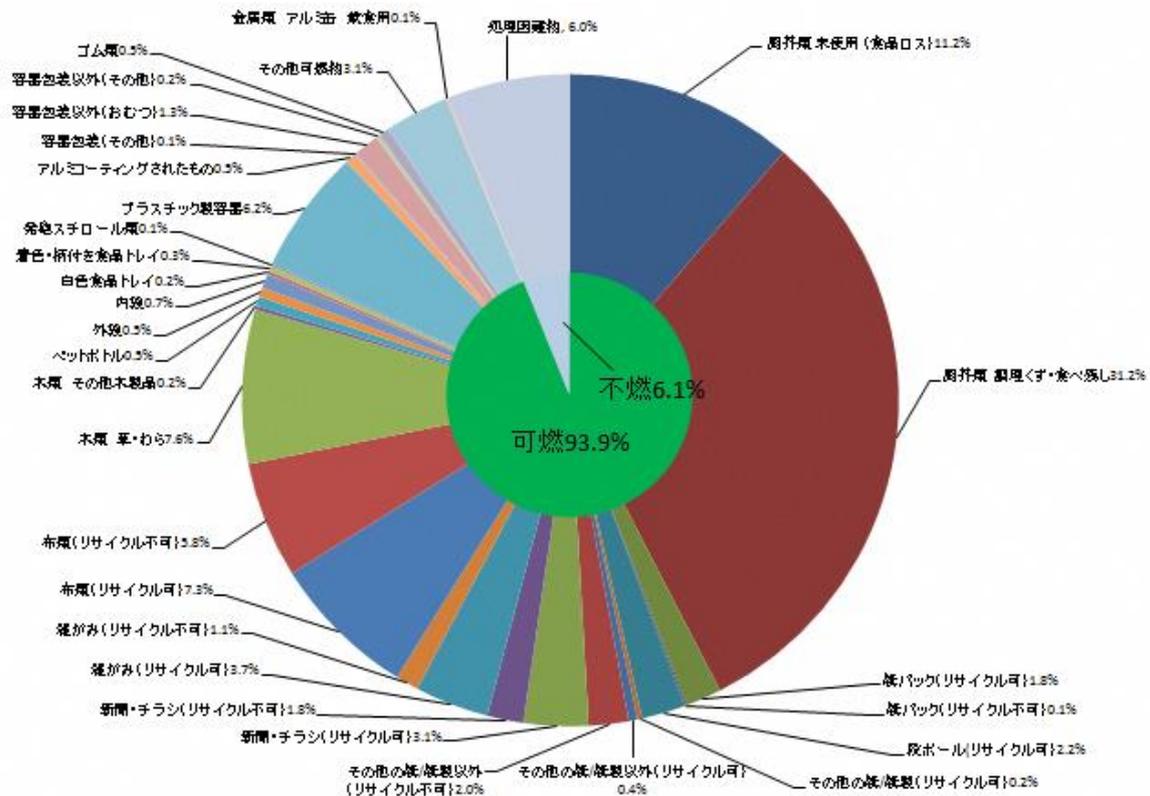
搬入された試料の分類を行い、組成区分ごとに重量を計量し、記録する。

第2章 調査結果

① 家庭系可燃ごみ

今回実施した組成分析調査の調査結果を別表に示した。

重量比で10%以上の大分類の組成項目は「厨芥類（生ごみ）」（42.4%）、「紙類」（16.4%）、「布類」（13.8%）、「プラスチック類」（10.6%）の4種であり、全体の約83.2%を占めていた。個別に見ると、厨芥類（生ごみ）「調理くず・食べ残し」（31.2%）、厨芥類（生ごみ）「未使用（食品ロス）」（11.2%）、の割合が高かった。

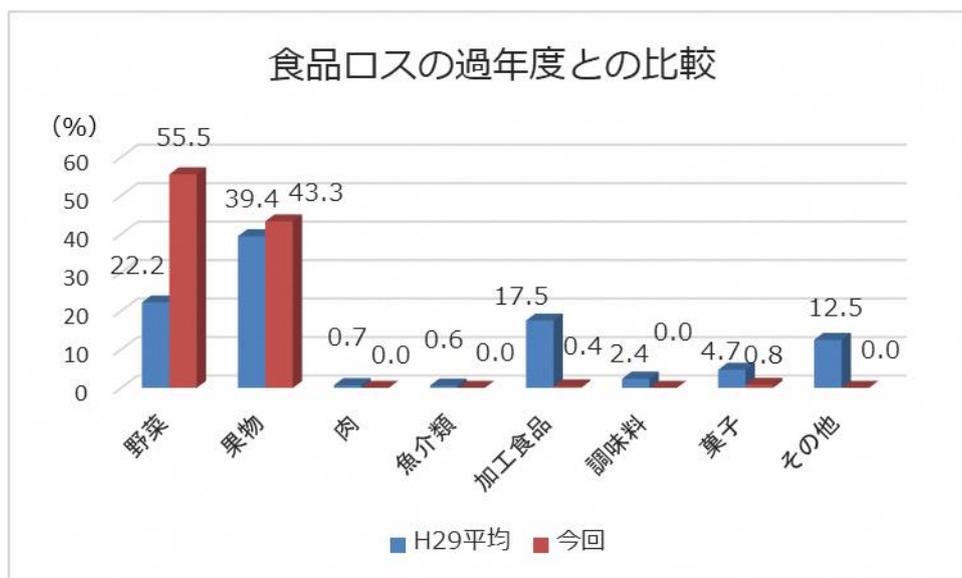
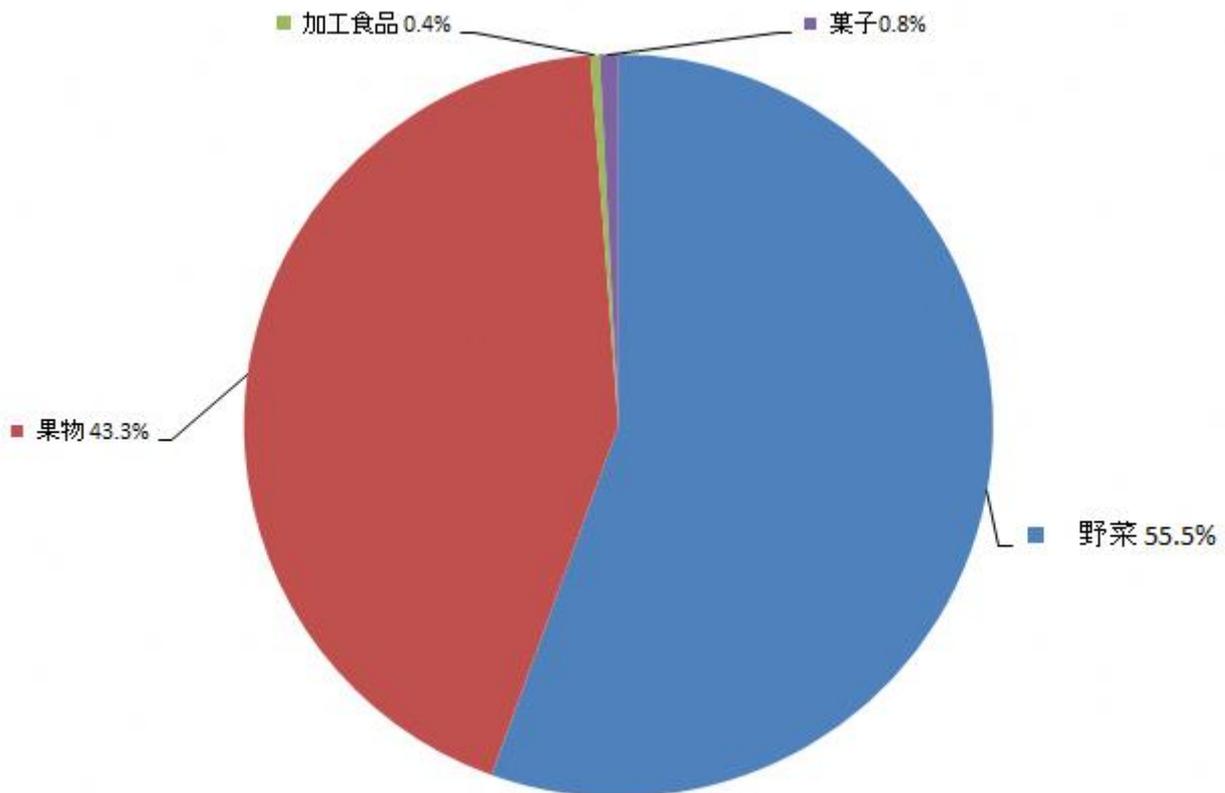


② 家庭系ごみ厨芥類（生ごみ）の未使用（食品ロス）

今回実施した組成分析調査の調査結果を別表に示した。

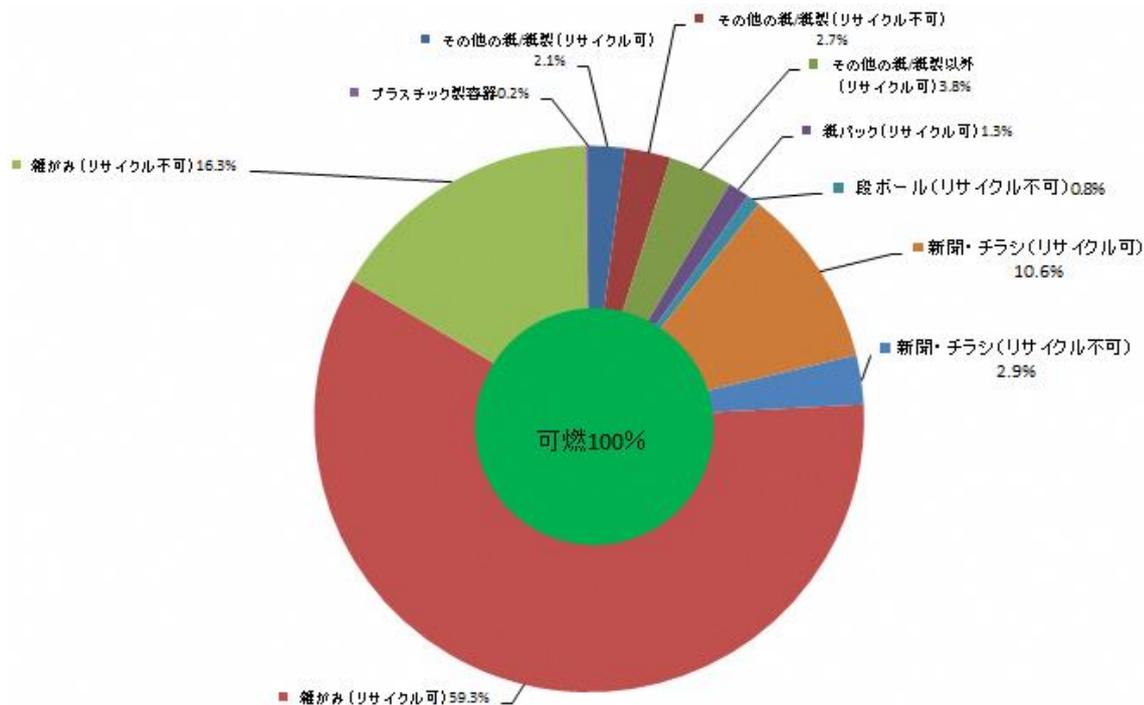
厨芥類（生ごみ）の未使用（食品ロス）についてさらに細分化し調査した。

傾向としては野菜、果物の割合が多かった。



③ 家庭系雑がみ

今回実施した組成分析調査の調査結果を別表に示した。
割合が高かったものは「雑がみ(リサイクル可)」(59.3%)、「雑がみ(リサイクル不可)」(16.3%)、「新聞・チラシ(リサイクル可)」(10.6%)の3種で、全体の86.2%を占めていた。



第3章 分別適正率

①家庭系可燃ごみ

分別適正率とは、家庭系可燃ごみに出されたごみ総量から、紙類・布類のリサイクル可のもの、ペットボトル、不燃物、処理困難物を差し引いた割合のことである。
今回の調査では分別適正率は74.7% (平成27～29年度平均79.5%)となった。

算定式	
分別適正率	= 総量 - 【紙類(リサイクル可) + 布類(リサイクル可) + ペットボトル + 不燃物 + 処理困難物】
	= 100% - (11.4% + 7.3% + 0.5% + 0.1% + 6.0%) = 74.7%